

文化・エンターテインメント活動支援事業のQ & A

Q1 どのような支援を行うのか。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた文化・エンターテインメント業界の事業継続につなげるため、アーティストやイベント関連事業者に対して、動画作品制作等への支援を行います。

Q2 支援の内容はどのようなものか。

ウェブ配信動画の制作に関する費用として、1作品につき最大50万円を上限に支援を行います（制作に携わったアーティストや照明、音響、編集等の事業者の方々に対し、1事業者あたり10万円、最大5事業者まで支援の対象とします）。

Q3 具体的にどういった方が支援の対象になるのか。

文化・エンターテインメント分野で活動するアーティストやイベント関連事業者が対象です。具体的には、音楽、ライブパフォーマンス、ダンス、ライブアート、演劇、伝統芸能等の分野で、新型コロナウイルス感染症拡大以前から継続的に、対価を得て公演やイベント等を行った実績があるアーティストの方、照明、音響、機材、編集等の分野でアーティストとともに活動するイベント関連事業者の方が対象となります。

Q4 アマチュアのアーティストも支援の対象となるのか。

プロのアーティストを対象としています。具体的には、新型コロナウイルス感染症拡大以前から継続的に、対価を得て公演やイベント等を行った実績があるアーティストが支援の対象となります。

Q5 アーティストが単独で応募してもよいのか。

アーティスト単独で応募いただいても構いません。ただし、本事業はアーティストのみならず、イベント関連事業者も支援の対象としております（イベント関連事業者単独での応募は対象なりません）。ぜひイベント関連事業者と共同で制作いただきたいと考えています。

Q 6 いつから支援が可能なのか。

6月1日から申請受付を開始し、7月上旬以降から支給開始を予定しています。

Q 7 前回の支援（文化・エンターテインメント施設への事業継続支援金）との違いは何か。

前回は、アーティスト等の活動拠点に対し、無観客での映像配信に関する機材などの経費について支援を行いましたが、本事業は、アーティストやイベント関連事業者を対象に、継続的な活動支援として実施するものです。